

《第1回笠間市市民憲章等検討委員会議事録》

記録年月日：平成18年7月25日

日 時	平成18年7月24日(月) 午後3時から午後4時30分
場 所	笠間市役所 大会議室
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>1山口 滋雄, 2海老沢 彰, 3市毛 正明, 4小林 榮祥, 5川松 三男, 7桑野 正巳, 8菊地 寿代, 9大平 たま子, 10 堤 徳郎, 11 小磯 節子, 12 常井 洋一, 13 小暮 虎雄, 14 高島 弘子, 15 増淵 哲雄 (委員会資料名簿番号順)</p> <p>【欠席委員】</p> <p>6木村 裕子</p> <p>【事務局】</p> <p>行政改革推進室: 仲村室長, 西山係長, 記録者 市民活動課 : 藤枝課長, 内桶主査 企画政策課 : 藤枝課長, 三次主査 秘書課 : 小松崎課長, 渡部主査</p>
協議事項	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 策定方針及びスケジュールについて (2) 花・木・鳥の公募結果について (3) その他(市民憲章の募集について)</p>

会議内容(主な意見)	
○協議事項	(1) 策定方針及びスケジュールについて
	意見なし
	(2) 花・木・鳥の公募結果について
委員長	花・木・鳥とも拮抗するものがなく、「きく」、「さくら」、「うぐいす」という形で出ております。この結果からほかを選ぶというのは、難しいところがあるかとは思いますが、ご意見をいただいて決めて行きたいと思います。
A 委員	<p>非常に無難な常識的な結果になっていて、問題は無いのですが、せっかく合併して3つの市が新しくなったということで、新しいものとかたくましいものとかがあっても良いのではないかと。</p> <p>例えば、花なら背高泡立草とか、木ならば竹とかシダとか、鳥ならカラスというものがあってもいいのかなと思います。</p> <p>この3つは全国的にあり、「あ、そうか」ということで、そのまま終わりそうなのですが、別に駄目ではないが、たくましさとかこれからの元気さとかそういうものを感じさせるものがほしいと思います。</p>

会議内容(主な意見)

- 委員長 確かに子供たちの少数意見の中には、そういう想いが込められたものがありますが。それぞれの子供たちも一般の方も新しい街に対する想いがあるのだらうと思います。
A委員がおっしゃるような、新しい市が勢いよく立ち上がっていくように相応しいということになるとなかなか難しい事になってしまうのですが。
- B 委員 同じような趣旨なんですけれども、資料を見ると多くの人が支持されるもの、若い人の支持があるものが良いという思いがあるんですけれども。
学校からの応募の数字で言いますと、決まりみたいな感じがするわけなんですけれども。A委員がおっしゃったように、余りにもポピュラーすぎて。
きくの花のイメージは個人的な意見としては固まったような感じがして、一般的な日本の花みたいな感じがする。笠間独自性の花としての意味合い、主張が足りない感じがします。
うぐいすについては、個人的には好きだし自宅の近所で鳴いているのですばらしいと思っている。反対ではないのですが余りにも一般的すぎる気がして、笠間市の主張を込めた鳥を選ぶほうが良いのではないかと思います。
木についても、さくらは日本の桜という感じがする。確かに笠間市には北山公園など桜の名所があり、選ばれる理由は十分あると思いますが、選ぶ主張みたいなものが込められたものを選べれば良いなと思います。
異論ということではありませんが、単純に多くの人が支持しているからとか、笠間に関連するからということだけで決めないほうが良いんじゃないかと思います。
- C 委員 鳥についてですが、恐らく小学生の先生の影響によるところがあるのではないかと思います。
うぐいすについては、鶯(うぐいす)色というイメージを誤解しているところがあるかなと思います。鶯や目を図鑑で見せたかどうかはすごく大事であると思います。
鶯の色は、鶯色ではなくて少しくすんだ色であるので、それを理解しているのかが気になるところです。
木については、私は茨城県の森林審議員をしております、森林を守るというような問題は、私たちの想像以上に大変な問題になっています。旧岩間町、笠間市を抱えている中で森林の問題について考えていくような木であったほうが、むしろこれから20年30年経った時には、良いのではないかと感じています。
桜が駄目と言う事ではないのですが、そういう観点が入ってほしいと思います。桜を愛でて森林問題を考えてくれれば良いのですが、それが疑問です。
- D 委員 これからの笠間市の発展とか活動を考える上では、子供たちの柔軟な考え方というのは極めて大事だと思う。これからの笠間市を支える大きな原動力となる子供たちの柔軟な発想を十分に考慮して、先ほど一般的との発言がありましたが、突き詰めていくと笠間市独自の花・木・鳥なので郷土にふさわしいものと考えて行くと、結論が出てきてしまいますけど、それらも原点として踏まえておかないといけないのではないかと。
笠間市の独自の、笠間市内にのみ住んでいる鳥とかあるいは木とかは現実的には限定できないと思います。
一般市民のサイドに立ってみると、市民に親しまれているし、特に笠間市内でも多くあるもの、生活の中に密着したものであることも尊重する必要がある。
形式的な花・木・鳥でなくイメージ的にも大事であると思います。応募の数が少なかったとはいえ、柔軟な発想なども考慮していければ、それが郷土を愛するとか郷土を育てていく原点に繋がっている

会議内容(主な意見)

くのではないかと思います。

難しいところではありますけれど、協議の過程において根本に据えておいていただくと良いと思います。

E 委員 木のところでさくらとありますが、さくらは花をとったのか、本当に木をとったのかという疑問点がある。

茨城県内一の生産量がある栗の木もあるし、桜を木としたのか。花とすると菊とさくらがダブっているような感じもある。さくらを木として捕らえるのかディスカッションした方が良かったのかという感じがしている。

委員長 応募要綱を見て素直に考えたのではないかと思います。

ただし、応募用紙には旧市町の花・木・鳥があるので、大きく影響しているとは思いますが。

皆さんがおっしゃったような色々な意味については、そう深く考えないでイメージで考えている部分もあるという印象があります。

F 委員 桜というのは、私たち日本人の心のベースにあると思います。これについては何の異論も無いほうではあるんですけども、次の世代を担っていく子供たちの想いをぜひ生かして行きたいと思いはありますけれども、子供たちがどれほどこの木や草花や鳥について知識があるのかということが、疑問点があるのですが。

子供たちだけでなく、長く生きてきたものの想いも入れていきたい。

余りに簡単に、数が多いがそれが正義ではないと思いますので、改めてこれらを踏まえながら討議していかないと、よかったという結論にはなかなか行かないような気がします。

個人的な好みを言ってしまうと、例えば数が非常に少ないのですが木では楓(かえで・紅葉)。これは里山の保水力という観点からも、春夏秋冬シーズンによって色々な変化がありますので、冬になると落ちて日を通す、秋になると紅葉になる、新芽が美しくそれぞれの木が特長があるわけで、選んだ理由を見ると非常に興味深く子供たちも色々な理由を考えるんだなと見ています。

更に白い状態に帰って、私たちがここで意見を出し合って、良かったと思えるようにしていかないといけないと思います。

G 委員 花と木に触れる前にこの委員に選ばれた時から思っているのですが、イスラエルが2000年の歴史で故郷が無くて募集したときに、国の将来についての絵で小学生が賞を取ったんですけども、それには山の姿が半分あって、これからは私たちの手で創るという絵のことを考えるのですけれども。次の世代の子供たちが、常に夢を持って向かえるようなものが良いなと思っています。

公募がどの程度重要なものなのかということを確認しなくてはならないと思います。もう一つは理由付けです。さくらならさくらで良いですが、ただ綺麗だと言うことだけではなくて、夢につながるもの。例えば、鳥のところで「つばめ」というのがありますが、「友部駅で巣をつくるから。住みよいところにしか巣をつくらない」とあり、意味が深いなと思いました。そこに理由付けというか想いが込められるものそういうことが大事なのかなと、そんな気がします。

H 委員 他の市町村合併の事例を見ると、吸収合併した例では、吸収した側の市民憲章や市の花・木・鳥などを手直ししただけでやっている例がある。

新市になったのだから、皆さんで協議をしてやるのが良いと思います。今回の笠間市の場合は、一般公募と小中学生から募集して期せずして同じものが出てきたわけです。

岩間なり笠間なり友部なりに特色がある。今まで3市町の花・木・鳥はまちの特色を生かして決め

会議内容(主な意見)

られていたわけです。

今回の一般公募と小中学生の結果を見ると、花については笠間と友部も旧市町の花であった。木については、旧岩間のさくらということで、岩間を象徴するものであると思う。鳥については、旧友部町のうぐいすである。

これら3市町の特色をいかしたものが期せずして出てきたということで、これらを少人数の検討委員会で覆すということはいかがか。検討するという事は良いことであると思うが、大幅に変えてしまえば、何のために公募をしたのかということになる。一般公募については、50代60代が非常に多い、そして若い人にも認められているものですから、これらを優先しないと何のために公募したのか、おかしくなってしまわないかという感じが私はします。

皆さんの言っていることも納得はしますが、余りにも突飛なものを出していきますと、何のためなのかなと、各市町の特色がいかされているのかと気になりましたので、一言言わせていただきました。

委員長

確認しますが、市民憲章検討委員会設置要綱第4条に「委員の任期は、笠間市の市民憲章及び市の花・市の木・市の鳥の制定に対する提言を行うまでとする。」となっています。公募の結果から本委員会としてはこれらが妥当であるという意見を付して市長に提言することが私たちの仕事であり、併記ということはありません。

ひとつの大きな意見としては、決まるとしてもそれぞれそういう思いがあるということを十分論議して、その思いを市長、市民の方に我々の検討では結果としてこうなったという思いで提案をしたいという意見があります。

もうひとつは、公募の応募したものについての線引きの確認、常識の線として、これだけ多くの人がそれぞれの花・木・鳥を応募したわけで、無視することではない。そこまで行く間が余りにも安易にってしまったのでは、応募された方にも失礼ですし、これからの笠間市を考えると、そういう意味で花・木・鳥それぞれに意味があるものと思います。

事務局

委員さんから意見が出まして。実際一般公募の意見と小中学生の意見がこんなに離れるということとは想定していませんでした。

委員さんの意見を決めて同じような意見を聞いた中で、提言していただければと考えておりました。

委員さんの中から、笠間市独自なものと言うようなお話もありましたが、事務サイドとしては、それらも踏まえて委員さんの意見を聞きたいと考えております。

委員長からお話があったようなことで、議論を進めていただけたらと考えております。

委員長

花・木・鳥とも大人と子供が奇しくも一致している。

検討が始まる前に、子供たちの選び方としては笠間市は笠間市の子供たちですから、学習している範囲は笠間市域内で学習しているので、他町のことについての意識は余り無いので、極端な形で友部の子は友部のよう、岩間の子は岩間のように出てきて、バランスが取れないと思っていたんですが、余りにきれいに出てきたので、子供たちの思いも大人の方でも似たところがあるのかなと思っています。

桜についても、花なのか木なのかということについては、何とも言いようがない感じがするのですが。

それぞれの花・木・鳥どれでもよろしいのですが、改めてご議論いただいて、まとめて行きたいと思いますので改めてご意見をいただきたいと思います。

会議内容(主な意見)

- 委員長 私事で恐縮なのですが。私は笠間で小さいころから、笠間の佐城山の桜のトンネルがあったんですが、桜の木が弱ってきているのですが、それでもすばらしい。ツツジよりも桜が自分の故郷を感じます。
- 岩間では愛宕山の桜がいい桜だなという思いがあります。そして北山の桜についても、研修センターに行く用があつて見ると、またその桜もすばらしい。
- 子供たちにしても大人にしても、それぞれ3つの元のまちに桜の名所があつて、そういうもののかなと思ひました。
- どなたかの理由で、秋の菊に春の桜というのがありました。春夏秋冬の中の特色を良く捉えているのかなと思ひます。
- 私は菊と言うと菊祭りのイメージがあるのですが、花という私個人の意見ですが、笠間市という東京の方々は笠間市稲荷というイメージがある。
- 東京の方は、友部駅で乗り換えて穴戸駅に止まると、故障かとびっくりする。ここは駅ですという「駅が見えない」とざわざわする。細かい説明はいたしません、あの駅が何で出来たのかという思いがある。
- 東京の方は、思つたことをおっしゃって小ばかにしたようなことを言つていたので、この駅は簡単にはなくせないんだということを学生ながらに生意気なことを言つたことがあります。
- それぞれに場所の想いがあるんだろうと思ひます。
- 応募で出ている結果というのは、子供たちの意見も大人の意見も同じ結果になつたのかなという気がします。
- I 委員 公募については、子供の意見を聞いたことは大いに歓迎するところであります。
- 私は木に対して、桜は日本の花ということで、あれなんですけれども。
- 北山にかなりの方が「いろは紅葉」を植樹しました。春の紅葉の色、秋の紅葉の色ということで、応募はしませんでした、木はいろは紅葉が良いと思つていました。
- きくは農業をやっている関係上、友部町は小菊の銘柄産地になっていますし、笠間の菊もありませうお花に対しては、菊は大賛成です。
- もう少し皆さんの意見をお聞きして、もう少し時間を置いて早急に答えを出すのではなく、徐々に決めていったほうが良いと思ひます。
- B 委員 笠間では菊がなじみがあるから、桜が馴染みがあるからという決め方じゃない新しい決め方があつてもいいんじゃないかと思つています。
- これからの笠間市をどういう笠間市にしていくのか、笠間の自然をどうよりよい自然にし、残していくという観点で、例えば笠間に全然関係が無い木があつたとします。それが笠間の自然を守るためとか、笠間の自然を新しく蘇生させるというか造つて行くためにその木を積極的に植えていくというような意味を込めた木の選定の仕方があつても良いのではないかと思ひます。花の選定の仕方があつても良いのではないかと思ひます。
- 自分が腹案を持っていれば提案できるのですが、あいにく腹案が無いので決め方として、この花に馴染みがあるから、この木に馴染みがあるからという決め方じゃない決め方が、これからの笠間市を考えるときに、多くの市町村が馴染みがあるからということで、決めていくケースがある様に聞いてみても、せつかく新笠間市ということで新しい花・木・鳥を決めようとするのであれば、決め方をもう少し考えても良いんじゃないかと思ひました。
- 公募のこともあるのですが、次の手続きでパブリックコメントの時にもう1度問い直すという提案の仕方もあるのではないか。多数の応募があるからということで、決めるというのは余りにも安易な決め方ではないか、従来の決め方の方法ではない新しい制定の仕方を考えても良いのかなと思ひま

会議内容(主な意見)

した。

委員長 新しい決め方というのは、どうしているのでしょうか。

B委員 今ここでどうのというような、性急に決めなくても、結論めいた方向で議論しなくても良いと思います。

委員長 議論として聞いているのですが。議論していくに当たって、ヒントみたいなものがないと先に進めませんので。

J委員 色々なご意見を聞いていて、然もありませんといった感があるのですけれども。

この検討委員会に望むに当たって考えていたことは、新しい笠間と盛んにおっしゃられていますけれども、今まで先人が花も木も鳥も決めていなかったならともかく、苦労して議論してその時代に花も木も鳥も3市町それぞれ決めてきたんだらうと思います。それを土台にすることで行かなければいけないと思っておりました。

公募の結果は、図らずともそのとおりになっている。笠間の花が菊で、友部が菊で、岩間はすずらんだった。菊ということには、皆さんのご意見を聞いていても花としては菊はよろしいだろうと支持をいただいている。

桜については、何か問題があるようなけれども。木としては笠間は柏、友部は木犀、岩間は木を桜として今まで歩んできた。

鳥は、笠間はメジロで、友部はうぐいすになっていた。岩間は鳥は決めていなかったと資料にはなっています。公募の中では、その中のうぐいすがよろしかろうということになっています。そのような結果を見ていると3つがまとまってその歴史の中からそれぞれの分野を受け持って、花と木と鳥が出るのならば、全体の輪のために非常に良いことではないのかなという風な想いです。公募の結果を見ながらこういうもんなんだ、不思議なものだなと思いつつながら、これがよろしいのではないかなと思っております。

C委員 J委員に質問という形でもよろしいでしょうか。

花と木と鳥を決めるに当たって、委員会としてストーリーが必要だと思うのですが。

さくら、うぐいすに対して、ストーリーは考えていらっしゃいますか。

J委員 さくらは、国花でもあるし、この地域全体に全てを網羅して咲いている。意見の中にもあるように、春の象徴する新しい事をスタートする花でもある。年年歳歳いつも春に際しての木であるというような意味がある。

うぐいすも春先の鳥であるし。梅に鶯と言うのがありますが、実は鶯ではなくて実際はメジロなんです。鶯は声がすばらしい。全地域にあの音が聞こえる。私の寺では1年中鳴いているというくらい鶯の里である。

友部の鳥となっていたし、3市町に共通している鳥である。鳴き声によって、人間を高揚させる鳥であると考えています。

菊はもちろん秋の笠間の象徴として、3市町の中で恐らく何処でも菊は咲くし作ってもいると思います。その中のシンボルが笠間稲荷の菊祭りに象徴されるということに対しては、合併の地域を誇りとして良いものだなと思いつつ、今までの人たちが苦労して決めてきたものを土台にして、そこから3つの輪を広げて行こうということで、前から考えていたんですが。

この結果を見て、同じように出ているので意味合いとしてはみんながそういう風な感じかたをして

会議内容(主な意見)

いるんだと、圧倒的な数字で子供も大人も、特に大人の公募の結果はそのようになっている。公募をしたのだからそれを主に考えていくほうが良いのではないかとというのが私の意見です。色々なご意見は然もありませんというところがあって、よく意見を修練させていただいて決定していければ良いと思います。

A 委員 すんなり決まったのでは、せっかく検討委員会があるのだからみんなで色々な意見を出し合わないで、決まったときに何をしていたのかとなる。色々な意見を出していくことが良いことだと思います。恐らく公募の結果で異論はないと思います。

F 委員 何処に多く植わっているかではなく、何処に多く咲いているからではなく、例えば木をとって見ますと、勝田市の駅前に欒(けやき)の街路樹があります。日立市も欒通りがあります。私の故郷の秋田市では、市役所の周辺は都市計画でガーデンシティ(庭園都市)のように作られており、日本百選の第1位になっています。それを見ると、多く植生しているかではなく、木の下にみんなが憩って、夏は木陰となり、冬は日差しを受けられる。そういう考え方も大切ではないかと思えます。憩いたい集まりたい街路樹の下ということも大事かなと思います。

G 委員 公募の結果を見たのはここに来て初めてだったんですけれども。旧市町のそれぞれが1つずつ入っている。本当に偶然とは言えないという思いがしております。鶯は別名春告げ鳥と言います。桜が木か花かということには、公募で選ばれた中でも花が主体の木がいっぱいありますからこだわらなくていいと思います。笠間市は茨城県の真ん中であって、日本には何百種類の桜あり、全ての桜が植生可能なのがこの地域である。北の桜から南の桜まで。日本人が如何に桜を愛しているということでは、日本さくらの会という全国組織の団体がありますし、吉野の有名な桜は、吉野の住民が奉仕作業をして守り続けている。市民が守り続けられると言う意味でもさくらは適当かなと思っています。さくらに関する色々な想いというのは、例を例えれば数限りが無い。昔から色々な想いがある。これらは悪いイメージではなくあると思います。付け加えていますが、すずらんを選んでいただいた方には本当にありがたい。岩間の特色ある花と言え、すずらんしかないかなとそんな想いがしています。自然に樹生している、自然とのつながりと言え、涙がこぼれるほど嬉しいですが、私個人の想いよりは公募のことを大きく頭に入れていきたいと思えます。

I 委員 それぞれの想いはありますよね。

F 委員 桜は咲いているときは美しいですけど毛虫がすごいです。その木の下では憩いたくないという気がします。

K 委員 公募結果が余りにも結論づいた結果だったので、私は結果どおりで行きたいなと思えますが。ただ委員会で全然議論がないというのは何やっているんだと言うようなことになるでしょうから、色々な考えや意見を求めておいたほうが良いと思えます。個人的には、小中学生の結果も同じようなのでそれでよろしいと思えます。

会議内容(主な意見)

- G 委員 私は昨年秋から考えておまして、岩間、友部、笠間には蛍の里があります。その蛍の里の水際に九輪草を咲かせたい。種から育てると3年かかります。みんなで苦労して同じ花を咲かせる。花が咲いたあかつきには一つの笠間市民の心が育つだろうと思って種を配っています。
- 北山や吾国山に関係するボランティアの皆さん方も喜んで賛同してくれました。公募結果にも九輪草というのがありましたので、同じ思いで書いてくれたんだと思います。感激しております。
- 一つの花ですから、九輪草を市の花としてくれとは口が裂けてもいいませんが、一つ一つの想いがあると思いますが、我が想いがあればあるほど公募の重みというものを合わせて考えなければいけないのかと思います。
- 参考に書いてあったからと言うようなものではなくて、それぞれが沢山の想いを込めて応募してくれたんだと私は信じます。
- I 委員 子供の意見はすばらしい発想だと思います。良く見ている。
- 今の子供たちは悪い面もあるかもしれないけれど、素晴らしいなと感動しました。
- 委員長 学級で話し合っただけの結果でありますから。個人で決めたものではありませんから。
- I 委員 先生の影響はどのくらいあるのですか。
- 委員長 ほとんど無いと思います。
- 状況は見ていませんが、先生に「今までの花・木・鳥はどういうものだったか」という質問があつて、今までの自分の市町の花・木・鳥は説明するでしょうけれど、それ以上先生が何にしるというほど執着している先生はいないと思います。
- L 委員 募集基準がありますが、1つめは、笠間市のイメージにふさわしいものということで、笠間市の一般市民から小さいお子さんまでその言葉からイメージがぱっと浮かぶものというのが大事だと思います。
- 2つめは、笠間市の歴史、文化、自然になじみの深いもの。3つめが笠間市を象徴するものということで考えたときに、この応募は5年生6年生が応募しています。5年生6年生になるとその辺のことが分かると思いますが、1年生にも分かるとなると学校には桜が必ずありますからすぐイメージとして沸くものだと思います。
- 歴史的に考えても非常にふさわしい木だと思います。例えば片栗とか確かに群生地はあるんですけども、片栗を1年生が分かるかなと思うと難しいと思います。それらから考えてもここに応募で出たようなものは非常に理にかなっているというか、納得できるものだと思います。
- うぐいすは、見た目よりも聞いたイメージを持って子供たちは選んだのかなと思います。学校で事業をやっていますが、鶯の音が耳に入ってくるんです。非常に馴染みが深いという気がします。
- そういった意味でもここで検討することは大事ですが、子供たちを含めて一人一人がこれが自分たちの市の花であり、木であり、鳥でありというようなものをイメージできることが非常に大事なことだかと考えておりました。
- E 委員 茨城県での各市町村の事例(県内の合併市町村)を、次回参考に提示していただきたい。
- 事務局 次回参考に準備します。
- 桜につきましては、花で選んでいるところもありますし、木で選んでいるところもあります。

会議内容(主な意見)

委員長 次回までに、資料を準備していただきたいと思います。

A 委員 何でこれらを決めるのかということが大事だと思います。
公募の結果から決めた意味づけをすることが大事だと思います。

事務局 最終的には、市に対して提言書をまとめることになります。その中で選定の理由を位置づけて提言するというようになります。

委員長 次回までにもう1度改めて理由付けを行って、委員会の中で検討をするということよろしいでしょうか。

異議なし

(3)その他(市民憲章)

意見なし

7. その他

次回開催 8月24日(木)午後

閉会